



師走となり今年もあとひと月を残すのみとなりました。年の瀬を控えてあわただしい日々が続きます。また寒さも厳しくなってきます。健康に気をつけて12月を乗り切りたいもの



第2回教材備品納入される

本年度第2回目の教材備品と理振備品(該当校のみ)が納入されました。今年度の教材備品購入は、これで最後です。23年度の教材備品購入は、例年と違い今年度9月に教育委員会へ予算要求した教材備品の中から予算のついた備品を購入します。23年度以降は、前年度9月頃に予算要求をして、備品を購入することになります。毎年、夏休みに実施している備品点検で、必要な備品を確認し、予算要求書を提出してください。

※購入希望備品は、予算の範囲内で教育委員会の査定を受けて変更することができます。

※今年度まで年2回行っていた、備品購入手続きも年1回になります。

※備品の廃棄についても、購入から10年経過していない備品については、理由書が必要です。

廃棄をする時は廃棄の理由も事務職員にお知らせください。

予算の執行について

二学期も終わりに近づいてきました。学校の予算執行も締め日が近づいてきました。授業等で必要な消耗品等は、見通しを立てて早めに購入をしておきましょう。予算残額等は、事務職員に確認をしてください。22年度の消耗品等の購入は、緊急な物を除き23年2月末をめどに購入を完了してください。

出勤簿等について

平成22年の出勤簿もあと残りわずかです。印漏れや押印間違いなどが無いかな確認をしてください。事務センターでの毎月の点検で訂正箇所があったものは、訂正がしてありますか？付箋が付いてままだっていませんか(修正したら事務職員に確認をしてもらって、付箋をはずしておいてください。また、週休日の振替等の取り忘れはありませんか？休暇簿や研修承認簿・研修報告・振替簿等記入・押印漏れはありませんか？平成23年から休暇簿・研修承認簿は新しい用紙になります。振替簿は、3月末まで使用します。

12月期末勤勉手当
支給日は12月10日(金)

12月の期末・勤勉手当が支給されます。支給率は標準的な方で期末手当・勤勉手当あわせて2倍です。



年末調整 再調整

11月上旬の申告書提出後に申告内容に変更があった方は再調整ができます。

12月20日まで随時受け付けます。

- ・出生等によって扶養親族の数が増加したとき
- ・扶養親族が就職等で数が減ったとき
- ・結婚・離婚により控除対象配偶者の有無が変わったとき
- ・保険料等の金額に変更があったとき など